

# 支援金詳細

## 産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成をします

地域	
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連 / 人材育成・雇用
対象	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として在籍型出向により労働者を送り出す事業主と当該労働者を受け入れる事業主
公募期間	2021年4月1日～
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出向運営経費：上限12000円/日 労働者の解雇等の有無によって補助率が異なります</li><li>・ 出向初期経費：出向元、出向先ともに10万円/1人あたり</li><li>・ 出向復帰後の訓練（Off-JT）に対する助成：経費助成上限30万円、賃金助成1人1時間あたり900円（上限600時間）</li></ul>
給付要件	
その他	問い合わせの際は以下または最寄の労働局またはハローワークにご相談ください
問合せ先	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター 電話：0120-60-3999
URL	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html</a>